

令和7年5月28日

令和7年度 随時監査結果報告書

富谷市監査委員 眞 山 巳千子
富谷市監査委員 佐 藤 浩 崇

地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施した令和7年度随時監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

第1 監査の種類

随時監査

第2 監査の対象

組 織 市長部局、教育委員会部局の全部署
内 容 契約事務（令和6年度執行の業務委託、工事請負及び物品購入）

第3 主な着眼点

（1）契約締結及び履行確認

- ・関係法令及び本市財務規則、関係規程等に従い、適正に行われているか。
- ・随意契約の理由及び運用は適正か。
- ・工事、業務委託、物品購入契約等における恣意的な分割はないか。
- ・契約内容の完了検査等が形式的なものにとどまっていないか。
- ・債務負担行為は適切な時期に適正に行われているか。

（2）支払関係

- ・支払事務が契約書等に従い、適切な時期に適正に行われているか。
- ・支払遅延はないか、履行確認から時期が経過した支出となっていないか。
- ・業務委託における実績報告書（又は事業報告書等）の審査が形式的なものにとどまっていないか。

第4 主な実施内容

監査対象とした契約案件について、あらかじめ関係書類の提出を求め、契約事務及び契約内容の履行確認、支出事務等が適切に行われているかについて監査を実施した。

第5 監査の実施日及び場所

- (1) 実施日 令和7年5月12日(月)から5月22日(木)までの9日間
- (2) 実施場所 監査委員室

第6 監査の結果

あらかじめ指定した契約関係書類について精査した結果、おおむね適切に事務処理が成されていたことが認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査期間中において訂正を求め、既に改善されていることを申し添える。

第7 総括

全体的に事務処理の改善が見られたことから、引き続き定期的な書類整理に努めるとともに、職員に対する契約事務の理解をより深めていくよう、研修をはじめ組織的な対応に努められたい。

また、国費が財源として充当される事業の書類整理については、特に留意し、会計実地検査を意識した対応に努められたい。